

2. 教育研究上の基本組織に関すること

本学は、昭和62（1987）年、南九州地区における法学部を有する唯一の社会科学系の大学として宮崎市に開学した。本学の目的は、学則第1条に「学術の中心として広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、大淀学園の建学の精神にのっとり、個性豊かにして知的教養をもった有能な人材を育成し、もって文化の創造的発展と、社会・人類の福祉に貢献すること」と定めている。この目的の達成を根底に置きながら、本学の「設置の趣旨」に「産業界・地域社会が求める人材の養成」とあることを踏まえ、宮崎県における唯一の法学部及び経営学部を有する大学として、産業界・地域社会が求める人材育成と、地域の発展に寄与することを目指し、時代の変遷にあわせて教育研究組織（学部及び研究所）を整備してきた。

その結果、法学部法律学科、経営学部経営学科の、2学部2学科の大学として現在にいたっている。

附属機関としては、附属図書館、社会科学研究所が設置されている。現時点における、本学の教育研究組織は、下図に示す通りである。

